

7農産第4824号
令和8年2月26日

北海道農政事務所長
各地方農政局長
内閣府沖縄総合事務局長

} 殿

農林水産省農産局長

「農作業における熱中症等対策総合パッケージ」の推進について

農業分野における就業者10万人当たりの死亡事故者数は増加傾向にあり、他産業と比べ高い状況にあること等を踏まえ、新たに策定された食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）では、農作業安全対策について、農業の持続的な発展を図る上での前提として取組を進めていく必要がある旨が位置付けられた。

こうした中、本日発表の令和6年における農作業死亡事故は287人と前年から51人の増加となった。死亡事故の発生月では5～9月が前年と比べて52人の増加（うち熱中症が21人）となり、高温期の死亡者数が急増したところである。

近年、地球温暖化の影響によって気温が上昇傾向にある中、熱中症等のリスク低減を図るためには、農業者の安全意識の向上対策を強化するとともに、農作業の省力化・軽労化を通じて熱中症等のリスクを低減する栽培方式への転換を進めることが重要である。

このため、別添のとおり、関連施策を「農作業における熱中症等対策総合パッケージ」として強力に推進することとしたので、貴職におかれては、貴管下の都道府県にこれを周知し、都道府県下の関係団体からの協力を得つつ、普及指導センター等に農業現場への指導体制を構築した上で、これを推進するよう指導ありたい。